

愛媛県私立学校審議会の審議結果

- 1 会議の名称 愛媛県私立学校審議会
- 2 開催日時 平成30年8月8日(水)
10時00分から11時00分まで
- 3 開催場所 愛媛県議会議事堂環境保健福祉委員会室
- 4 出席者 委員9名、事務局9名
- 5 審議事項(諮問事項)

- (1) 育英幼稚園の収容定員に係る園則変更認可
- (2) 育英第二幼稚園の収容定員に係る園則変更認可
- (3) 育英湯山幼稚園の収容定員に係る園則変更認可
- (4) 未来高等学校に係る学則変更認可

6 審議概要

- (1) 育英幼稚園の収容定員に係る園則変更認可〔公開〕

(設置者：学校法人育英学園 所在地：松山市)

○内 容 育英幼稚園は、年長、年中よりも年少の定員を少なくする2年保育を念頭に置いて運営を進めていることから、今回、実態に即して収容定員を増員するもの。

収容定員 240人 → 280人

○変更時期 平成31年4月1日

審議の結果異議なく了承された。

- (2) 育英第二幼稚園の収容定員に係る園則変更認可〔公開〕

(設置者：学校法人昭英学園 所在地：松山市)

○内 容 育英第二幼稚園は、市の中心部に園を移転(平成20年)したことにより通園エリアが拡大したことなどから、今回、実態に即して収容定員を増員するもの。

収容定員 200人 → 315人

○変更時期 平成31年4月1日

審議の結果異議なく了承された。

- (3) 育英湯山幼稚園の収容定員に係る園則変更認可〔公開〕

(設置者：学校法人昭英学園 所在地：松山市)

○内 容 育英湯山幼稚園については、通園エリアが限定されること及び通園対象校区の児童数が減少傾向にあることから、今回、実態に即して収容定員を減員するもの。

収容定員 240人 → 190人

○変更時期 平成31年4月1日

審議の結果異議なく了承された。

(4) 未来高等学校に係る学則変更認可〔公開〕

(設置者：学校法人河原学園 所在地：松山市)

○内 容 未来高等学校については、面接指導及び試験を行う施設（面接指導等実施施設）の追加等を予定していることから、学則の記載を変更するもの
学則変更の内容

- ・ 面接指導等実施施設の追加
- ・ 面接指導等実施施設の移転に伴う住所変更
- ・ 面接指導等実施施設の名称変更

○変更時期 平成30年9月1日

審議の結果異議なく了承された。

7 傍聴者なし（全部公開）

8 その他事務局からの報告事項

※子ども・子育て支援新制度の移行状況について

※愛光幼稚舎(学校法人河原学園)の幼稚園設置認可について

※全国私立学校審議会連合会四国支部会議について

※全国私立学校審議会連合会第73回総会香川大会について